

施策をとりまく環境

恵まれた自然環境と街の中心に各種機能の集まった「コンパクトなまちづくり」を基本として、自然環境と都市環境との調和を図りながら都市の持続・発展を図ることが必要です。

また、緑地や水辺の確保など、自然とのふれあいの中でやすらぎを得る場が求められ、安全性や快適性などを備えた土地利用を図ることが重要となっています。

より良い住環境を次の世代に引き継ぎ、伊達のまちを持続・発展させるためにも総合的・計画的な土地利用を行う必要があります。

施策の目標

自然環境と都市環境の調和、健康で快適な市民生活の確保と活力ある産業振興をめざして、総合的・計画的な土地利用を進めます。

また、市街化区域の用途、農用地、公園、緑地等の適正な配置や地域の特性を生かした土地利用を図り、市民生活に潤いを与える景観に配慮したまち並み形成を進めます。

基本事業

040101

総合的土地利用の推進

●基本事業の内容

健康で文化的な生活環境や自然環境に配慮し、総合的・計画的な土地利用を進めるとともに、適正な開発指導に努めます。また未利用地の住宅地等への転換を促し、土地の有効利用を促進します。

基本事業

040102

都市地域の適正配置

●基本事業の内容

自然環境の保全や農業地域との調和に配慮し、土地利用の状況、人口動態、交通体系など、土地利用計画との整合を図りながら道路や下水道などの整備を進め、環境に優しく暮らしやすい「コンパクトなまちづくり」を進めます。

施策 0402 道路網の充実

施策をとりまく環境

道路は、人や車の通行のほかにもさまざまな機能を有しており、車社会の急速な発達による経済・生活圏の拡大に伴い、生活環境に配慮した計画的な整備が求められています。

安心・安全で快適な機能の確保や適切な維持管理、冬期交通の安全確保のほか、道路交通に対する市民ニーズの多様化に的確に対応するため、交通利用者や高齢者、障がい者の視点に立った交通バリアフリー*の推進が求められています。

施策の目標

地域間交通のための国道、道道、都市活動の向上を図る都市計画道路、地域機能の向上を図る市道の整備を進め、計画的・効率的な維持管理に努めるとともに、道路橋を安全な状態で利用するため予防保全による計画的な管理を進めます。

また、冬期間の交通安全確保のため、除排雪体制の強化や道路状況に応じた対策を行うとともに交通利用者や高齢者、障がい者の視点に立った道路の段差解消などのバリアフリー化や道路景観・環境に配慮した緑化空間を整備します。

基本事業

040201

広域道路の整備

●基本事業の内容

北海道縦貫自動車道をはじめ、国道、道道などの広域道路は、地域間を連絡し、産業・経済の物流産業の基盤として、利便性の高い道路網の整備が必要です。

このため、自動車専用道路の未整備区間の早期実現や適切な交通量に適応した車線の確保、有珠山噴火時に対応できる新たな道路網の確立、市道から道道への昇格など、広域的道路網の充実に努めます。

基本事業

040202

都市内幹線道路の整備

●基本事業の内容

市内交通網の骨格である都市計画道路は、さまざまな都市の活動を支える重要な施設です。市内の円滑な交通を維持するため未整備路線の早期着手に努めるとともに、都市防災上の安全確保、緑化空間による都市景観の創出など、都市内幹線道路の整備を進めます。

基本事業

040203

生活道路の整備

●基本事業の内容

日常生活を支え、地域住民の利便性の向上を図るため、未舗装道路や側溝の整備を進めます。また道路のひび割れ、陥没などの防止のための修繕や街路樹の維持管理に努めるとともに、地域住民との協働による道路清掃など道路環境保全活動を進めます。

基本事業

040204

道路橋の安全性・信頼性の確保

●基本事業の内容

市道の管理延長は約549kmあり、その道路には210の橋が架かっています。今後、老朽化する橋梁の増大に対応するため、これまでの事後的な修繕及び架け替えから計画的な整備を図り、道路網の安全性・信頼性を確保するため橋梁の点検を実施し、この点検に基づく修繕・架け替えなど橋梁の長寿命化修繕計画を進めます。

用語解説

●交通バリアフリー

高齢者や身体障がい者等が歩きやすい道の実現に向け、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの連続性の確保を図るものです。

基本事業

040205

冬期間交通の安全確保

●基本事業の内容

冬期間交通の円滑化と安全確保のため、道路事情を踏まえた除排雪体制の強化など交通環境の整備を図ります。このため計画的な除雪車両の充実や車両の機能アップ、速やかな凍結防止剤散布など、安心・安全な冬期間交通網の充実に努めます。

また、国道、道道の除雪体制については計画的かつ迅速な対応を関係機関に要請します。

基本事業

040206

歩道のバリアフリー化の推進

●基本事業の内容

道路整備にあたっては、高齢者や障がい者など、総合的なバリアフリー化を念頭におき、利用者の視点にたった対応はもとより、歩道として果たす役割を十分考慮し、安全な移動ができるよう地域の実情に適応した段差や勾配の解消、誘導用ブロックなどバリアフリー化に十分配慮し、安全な歩道空間の創出を進めます。

施策 0403 公共交通機関等の整備

施策をとりまく環境

車社会の急速な発達により、自家用車の保有台数が増える一方で、公共交通機関の利用者は年々減少傾向にあります。特に路線バスは、市民の身近な移動手段であり、大滝区と伊達地域を結ぶ唯一の公共交通機関ですが、この運行は国・道・市による補助で支えられているのが現状です。

今後、一層進展する高齢化社会を見据え、高齢者はもとより、児童・生徒、障がい者など交通弱者の日常の足の確保は公共性、広域性から極めて重要な役割を担っており、誰もが利用しやすい公共交通の実現が求められています。

施策の目標

通勤・通学者や高齢者など市民の日常生活の身近な移動手段を確保するため、公共交通機関の利用のしやすさと魅力の向上に努めます。

基本事業

040301

公共交通機関等の整備

●基本事業の内容

利用者のニーズに合った公共交通サービスを実現するために、利用者及び交通事業者等と連携しながら市内循環バスや乗り合いタクシーのサービス内容のさらなる改善策と、タウンモビリティ*実現に向けた検討を進めます。

また、高齢者や障がい者などが利用しやすいよう、低床バス*の導入や乗降施設の改善を促進します。

基本事業

040302

ライフモビリティサービス

●基本事業の内容

高齢者を対象とした会員制乗合いタクシー（予約制）の運行により、低額でドアtoドアの移送サービスを基本とした高齢者の生活の足の確保を図ります。また、商店街などとも連携し、各種サービスの拡大を図り閉じこもり対策やコミュニケーション形成などに努めます。

用語解説

【P60】

●タウンモビリティ

バスやライフモビリティ(会員制乗合タクシー)を利用して中心市街地を訪れる高齢者等に、商店街などに用意した電動スクーター等を貸し出すことによって、買い物や病院等の利用の際の「まちなか移動」を容易にするサービスです。

●低床バス

高齢者や障がい者が利用しやすいように客室までの階段を低くし、乗降性を高めたバスです。

用語解説

【P61】

●北海道の区域指定制度

以前の既存宅地制度に替わるものとして平成18年に北海道が指定した区域で、伊達市では8箇所(黄金2箇所、稀府、末永2箇所、館山、館山下、長和)が指定されました。この指定区域は全て市街化調整区域ですが、一定の要件を満たしている土地について開発許可や建築許可を受けて住宅や店舗などを建設することができます。

●優良田園住宅

農山村地域、都市の近郊その他の良好な自然的環境を形成している地域にある一戸建て住宅で、一定の基準を満たすものをいいます。多様な住環境の一環として、自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園住宅に対するニーズの高まりを受け、平成10年に「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」が施行されています。

施策 **0404** 住宅・住環境の整備

施策をとりまく環境

市内の公営住宅は道営、市営合わせて1,196戸が整備され、老朽化の進んだ団地から順次建替を行っていますが、経済停滞の長期化や少子高齢社会の急激な進行などにより入居の需要が高く、特に民間賃貸住宅がない大滝区では公営住宅の果たす役割は重要です。

一方、核家族化の進展や移住・定住者の増加などにより、宅地の需要も増加しており、民間宅地開発の促進も含め、新たな宅地の創出を図る必要があります。

施策の目標

高齢社会に対応した安全で便利な公営住宅の建設と計画的な営繕・補修・改善を行うとともに、良質な宅地の提供や住宅耐震化の促進に努め、安全で利便性の高い良好な住環境の整備を進めます。

基本事業

040401

公的住宅の整備

●基本事業の内容

高齢社会に対応した安全・便利で良質な公的住宅の提供を図ることを目的として、計画的な建替を進めるとともに、補修など適正な維持管理を進めます。また、公営住宅の道路、公園、駐車場など関連施設の整備を進め、良好な住環境づくりに努めます。

基本事業

040402

良好な宅地の提供

●基本事業の内容

宅地の需要に応え市民の持ち家建設を促進するため、市街化調整区域の地区計画や北海道の区域指定制度*の活用、公営住宅の高層化や統合などで生じた空地の宅地化などを進め、良好な住宅地の提供に努めます。

基本事業

040403

住宅・建築物耐震化の推進

●基本事業の内容

市民が安全で安心して活動できるまちづくりを進めるために、住宅及び多数の市民が利用する施設をはじめとする市内建築物の耐震性の向上を図ります。

基本事業

040404

優良田園住宅*建設事業

●基本事業の内容

旧西胆振農業センター跡地を民間事業者に譲渡し、伊達市の温暖な気候特性を活かした優良田園住宅建設事業を推進することにより、豊かな自然に囲まれた良好な住環境の提供を促進します。

基本事業

040405

安心ハウスの整備

●基本事業の内容

ひとり暮らしの高齢者が増える中、安心・安全に住むことのできる生活サポート付きの賃貸マンションを提供し、高齢者の「まちなか居住」を進め、良質な住環境での快適な暮らしを確保します。

基本事業

040406

住宅流通の促進

●基本事業の内容

官民が協働して地域に住む高齢者の安心ハウスなどへの「住替え」を促進し、中古住宅を市場に流通させることで、住宅流通の活性化と高齢者や子育て世帯の生活の質の向上に努めます。

用語解説

- 北海道の区域指定制度→P60
- 優良田園住宅→P60

施策をとりまく環境

伊達市の水道は、昭和35年に創設されてから二度にわたる拡張工事を経て、平成19年度から第3次拡張事業を展開しています。引き続き安心・安全な水の安定供給を確保するとともに、老朽管の更新や、万一の災害に備えた危機管理対策の整備・強化が必要となっています。また、少子高齢化や大口需要者の節水等により給水量及び給水収益の減少が予想されることから、経営の一層の効率化・健全化が必要となっています。

[参考データ]

名称	認可年月日	給水開始年月	計画	
			給水人口	一日最大給水量
創設	S35.12.20	S37.12	15,000人	4,050m ³ /日
第1次拡張	S49. 3.30	S50.12	25,800人	8,644m ³ /日
第2次拡張	S53. 3.30	S54. 7	36,300人	15,800m ³ /日
第3次拡張	H19. 4.27	H19. 9	36,700人	15,800m ³ /日

施策の目標

給水区域内の未整備地区の解消を図り、水道普及率の向上を図るとともに、老朽化の進んだ水道施設の機能拡充を進め、引き続き安全な水を安定的に供給します。また、民間的経営手法の有効活用により効率的な事業運営と市民サービスの向上を図るとともに、簡易水道事業と上水道事業の統合に向けた検討を進めます。

基本事業

040501

配水管整備事業

●基本事業の内容

水道法に定める基準値を超える飲用井戸世帯や生活用水の確保が困難な地区への計画的な整備を促進するとともに、配水池からの自然流下では給水できない高台地区にポンプ所を建設するなど、水道普及率の向上を図ります。

基本事業

040502

老朽管更新事業

●基本事業の内容

漏水の原因となっている老朽化した塩化ビニール管などの更新事業を計画的に進めるとともに、道路整備等の公共事業に合わせて配水管の移設・更新及び給水管の統合を進め、安定給水の確保を図ります。

基本事業

040503

災害に強い施設の整備事業

●基本事業の内容

万一の災害に備え、浄水場を含めた水道施設、配水池の拡充、バイパス管の整備、流量計の設置、各水系の連絡管等を整備促進し、機器の改修や更新、沈殿池の上屋を建設し浄水機能を高めます。

基本事業

040504

効率的な水道事業の運営

●基本事業の内容

民間的経営手法の有効活用により、効率的な水道事業の運営と市民サービスの向上を図り、経営の健全化に努めます。また、合併協定書に基づき平成23年度から27年度までの間に、段階的な調整によって水道料金の一元化を図るとともに、簡易水道特別会計*を公営企業会計*に統合できる条件整理を行い統合時期の検討を進めます。

用語解説

●簡易水道特別会計

計画給水人口(給水すべき対象として計画された居住人口)が5千人以下である水道により水を供給する事業で、旧大滝村の水道事業がこれにあたり、円滑な運営と経理の適正を図るため設置された特別会計です。

●公営企業会計

上水道事業や病院事業などの事業について、使用料や診療報酬などの収益を収入として、独立して運営を行う公営企業を経理する会計をいいます。伊達市の場合、水道事業会計がこれにあたり、地方公営企業法を適用し、民間企業と似た経理を行っています。

施策 **0406** 適切な生活排水処理の推進

施策をとりまく環境

水環境の保全と公衆衛生の確保のために生活排水対策の必要性と緊急性は重要な課題となっています。伊達市の汚水処理人口普及率は全道平均を大きく下回っていることから、計画的に公共下水道の整備を進めるとともに、地理的条件などから下水道の整備が見込まれない区域及び下水道整備に相当の期間を要する区域に対しては、合併処理浄化槽*の普及促進を図り、快適な生活環境を保全することが求められています。

【参考データ】

汚水処理人口普及率

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
普及率	78.6%	78.9%	80.0%	79.8%	81.1%	道平均92.6 (H19年度)

汚水処理人口普及率：行政区域内人口に対する汚水処理人口
(下水道処理人口+合併処理浄化槽人口)の割合

施策の目標

市全域において生活排水を適切に処理することにより、河川や海などの水質を保全し、快適な生活環境を守るため、生活排水処理に関する事業に取り組み、美しく快適な居住環境を創出します。

基本事業

040601

公共下水道の整備

●基本事業の内容

家庭や事業所の汚水を適切に排除して快適な生活環境を確保するとともに、河川等の水質保全のため、公共下水道処理区域を拡大し、未整備地区の整備を促進します。さらに、供用開始区域における水洗化の促進や施設管理・運営の効率化を図り、健全な下水道経営を進めていきます。また、浸水被害を防止し、快適で安全な住環境づくりを図るため、雨水排水施設の整備を行います。

基本事業

040602

合併処理浄化槽の設置促進

●基本事業の内容

生活環境の改善と公衆衛生の向上のため、生活排水による川や海の水質汚濁を防止します。下水道の整備が見込まれない区域や下水道整備に相当の期間を要する地域については、合併処理浄化槽の設置と既存の単独処理浄化槽*や汲取り式のトイレから合併処理浄化槽への整備を促進するとともに、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進します。

用語解説

●合併処理浄化槽

家庭及び事業所等のし尿及び生活雑排水(台所排水、洗たく排水、風呂の排水など)を合わせて処理出来る浄化槽をいいます。微生物の働きなどを利用し、汚水を浄化してから放流するため、環境にやさしい施設であり、平成13年からは浄化槽法により、浄化槽を設置する際の合併処理浄化槽が義務づけられています。

●単独処理浄化槽

家庭及び事業所等のし尿のみを処理する浄化槽をいいます。

施策をとりまく環境

市内の109本の中小河川は治水のほか、飲料水や農業用水として利用され市民生活に潤いを与える一方、過去には集中豪雨等による洪水被害が繰り返されてきました。近年は宅地化が進むことで雨水が浸透せず、河川へ流出する量が増しており、安全を確保するための河川環境整備や低地での浸水対策が求められています。

また、海岸線では頻繁に発生する高波や高潮による浸食が大きな問題となっています。水害から市民の生命と財産を守るため、潤いと憩いのある河川環境の整備と海岸の保全を進めていく必要があります。

施策の目標

洪水防止のための河川環境整備と洪水時の情報提供を進める一方、河川の親水機能を考慮し、良好な河川環境の保全を図ります。

海岸保全に必要な浸食防止施設の整備を進めます。

基本事業

040701

治水対策の推進

●基本事業の内容

2級河川気門別川やチマイベツ川、カバユサンナイ川の改修事業の早期整備を促進するとともに、シャミチセ川未整備区間の早期着手についても促進します。

また、低地での浸水被害防止のため、河川や雨水路の整備を進めます。

基本事業

040702

水辺空間と親水性の確保

●基本事業の内容

河川改修との整合性を図りながら、憩いと潤いのある水辺空間をとおして市民生活を快適なものにするために、親水性の確保や河川空間の景観向上、生態系の保全、水質確保などに配慮した河川整備を進めます。

基本事業

040703

河川環境の保全

●基本事業の内容

河川は、豊かな自然が存し、人に潤いとやすらぎを与える空間となっているため、河畔林の維持や河川緑地の増進を図る緑化等、良好な河川環境の保全整備に努めるとともに、河川美化への意識の啓発やゴミ投棄の防止などの市民運動を進めます。

基本事業

040704

海岸保全対策の推進

●基本事業の内容

高波や高潮、越波などの被害から市民の生命や財産を守り、海岸線を保持するための浸食防止対策を図る事が重要となっています。このため、浸食防止のための離岸堤や高波、高潮対策の護岸など海岸保全施設の整備を促進します。

施策 0408 公園・緑地の整備

施策をとりまく環境

伊達市には豊富な農地や森林などの生産緑地がありますが、市街地の公園緑地などは十分とはいえず、気軽に歩いていける範囲でネットワーク化された身近な公園緑地の配置や整備が求められています。

このことから、「緑の基本計画*」に基づき、歴史や地域性を活かした市街地の緑地の保全・創出と緑化の推進を図る必要があります。

進めます。

施策の目標

良好な生活環境を形成するため、「緑の基本計画」に基づき、市民のレクリエーションニーズの多様化、高度化に対応した公園緑地の適正な配置及び管理運営に努めます。また、必要な緑と都市空間を確保するため、市民・企業・行政が一体となって「ふるさとの緑づくり」や緑のネットワークづくりを進めます。

基本事業

040801

都市公園の整備

●基本事業の内容

市民のスポーツやレクリエーション活動の拠点となるスポーツ施設を配置した公園を整備するとともに総合公園で歴史の杜内の施設の充実に努めます。

また、高齢社会に対応できる公園の整備や、市内各所の開発行為による小面積の公園予定地を活用して小公園の整備を進めます。

基本事業

▶重点「環境」 040802

緑豊かな環境整備

●基本事業の内容

伊達市環境基本条例を遵守して美しい景観を守り続けるとともに既存の公園緑地を適正に維持管理して緑の拠点や水辺の環境、緑のまち並み整備を進めます。

市民みんなで緑を育て、学び広げ、緑の文化を先導するモデル地区を設定するなどし、重点的に緑化を推

用語解説

●緑の基本計画

伊達市緑の基本計画。緑を市民共有の財産として守り、創り、育て、次代に継承していくため、平成35年次を目標年次とし、市民、事業者、行政が一体となってふるさとの緑づくりを推進する計画を指します。

施策 0409 地球環境の保全

施策をとりまく環境

人類による地球環境破壊は、現在重大な問題となっており、とりわけ地球温暖化*現象は、大規模な干ばつや集中豪雨などの異常気象を誘引する深刻な事態に発展しています。地球温暖化の最も大きな要因は、化石燃料などの燃焼等による二酸化炭素の排出といわれ、この排出量削減への取組が地域においても求められています。

施策の目標

地域の二酸化炭素排出量を抑制するため、ライフスタイルの見直しによる再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進を図るとともに、自然との関わり方を見直し、地域にあった自然環境の保全と共生のまちづくりをめざします。

基本事業 ▶ 重点「環境」 040901

地球温暖化防止に向けた再生可能エネルギーの活用促進

●基本事業の内容

エネルギー起源による二酸化炭素排出量を抑制するため、太陽や風力、温度差などの自然の力や、バイオマス*や廃棄物など、これまで使われずに捨てられていた資源を有効に使用する再生可能エネルギーの活用促進を図ります。

基本事業 ▶ 重点「環境」 040902

省エネルギー対策の推進

●基本事業の内容

公共施設や企業におけるエネルギー消費の抑制と合理化の推進、市民のライフスタイルの見直しによる省エネ対策の促進を図るため、省エネやエコロジー*に関する情報、対策推進のための提言等を積極的に発信します。

基本事業 ▶ 重点「環境」 040903

河川環境の復元と保全

●基本事業の内容

河川が陸と海をつなぐ重要な役割を果たすことに鑑み、その汚染状況や原因を究明するための調査を実施し、抜本的な対策を計画的に講ずるとともに、良好な河川環境維持のために必要な方策を講じます。

基本事業 ▶ 重点「環境」 040904

自然との共生

●基本事業の内容

現代社会における自然との関わり方を見直し、地域の実情にあった自然環境の保全と共生についての指針を定めるとともに、企業や市民の十分な理解と積極的な参加を促進して、自然環境の保全とその恵みを楽しむことができる社会の構築をめざします。

基本事業 ▶ 重点「環境」 040905

循環型社会*の構築

●基本事業の内容

ごみの減量、分別の徹底を図るため、ごみの適正排出、適正処理の啓発を進めるとともに、ごみの発生抑制、再使用、再利用への意識高揚を図ることにより、市民、事業者、行政が協働して取り組む資源循環型社会の構築をめざします。

用語解説

●バイオマス

家畜ふん尿、稲わら、食品廃棄物、林地残材等の再生可能な生物由来の有機性資源(石炭や石油などの化石資源を除く。)を言います。

●エコロジー

本来の意味は生物学の一分野としての生態学のことを指しますが、最近は自然環境を保護し、人間の生活との共存をめざすという考え方を指す言葉として使われます。

●地球温暖化→P23

●循環型社会→P23

施策 0410 居住環境の整備

施策をとりまく環境

現代社会においては、より充実したライフラインの構築が求められると同時に、潤いや安らぎのある居住環境を望む声が高まっています。一方、公共・公衆の場におけるモラルやマナーの著しい低下は、地域においても大きな社会問題を誘発しているため、これらの対策が求められています。

施策の目標

衛生的で、利便性の高い居住環境整備の推進に加え、景観や環境に配慮した整備を推進することにより、潤いや安らぎを市民に提供していきます。また、積極的な市民参加を促進して、地域環境美化を推進します。

基本事業

041001

衛生的な環境の整備と保全

●基本事業の内容

毒蛾やスズメ蜂などの衛生害虫の適切な駆除を推進するとともに、浮浪犬や野犬の捕獲や掃討、ペット飼育者のモラル向上のための啓発や対策を講じ、快適で衛生的な居住環境の整備と保全を図ります。

基本事業

041002

地域環境美化の推進

●基本事業の内容

地域住民が日々健康で快適な生活が営めるよう、行政と市民のより良好で強固な協働体制の確立を図りながらアダプトプログラム*を充実させ、地域の良好な環境整備と美化を推進し、その維持を図ります。

基本事業

041003

衛生関連施設の充実

●基本事業の内容

墓園については、利用者の利便性に配慮し、かつ衛生的利用を促す維持管理に努めるとともに計画的な整備を図ります。火葬場については、的確な維持補修に努めるとともに将来の利用に適合した整備計画を策定します。

基本事業

041004

し尿処理の充実

●基本事業の内容

近隣町との連携を密にし、非水洗化地域の効率的な収集体制を確立させ、処理量の減少に対応した合理的な施設の運営を図ります。

用語解説

●アダプトプログラム

アダプト(ADOPT)とは、「養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたく、市民が里親になって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援する「まち美化」のプログラムです。

施策をとりまく環境

インターネットをはじめとする情報通信技術の進展はめざましく、市民生活はもとより行政情報の提供のあり方にも大きな変化をもたらしています。このことから、行政サービスにおいても情報通信技術の活用による効率化や利便性向上が期待されており、イントラネット*を活用した豊かな市民生活の実現のための取組が求められています。

施策の目標

情報通信技術を活用して行政事務の高度化・効率化を積極的に推進し、市民サービスの向上を図ります。
また、情報通信の地理的制約や利用機会の格差を是正し、活力ある地域社会の形成を図るため、情報通信基盤整備を促進します。

基本事業

041101

情報通信基盤の整備

●基本事業の内容

全ての地域が高速または超高速・大容量化に対応したインターネットを利用することができるよう、情報通信基盤の整備促進を図ります。また、各種申請・届出のオンライン化などの電子自治体の基盤となる地域公共ネットワークの整備充実を図ります。

基本事業

041102

電子自治体の構築と情報化の推進

●基本事業の内容

市民サービスの向上と行政事務の簡素・効率化、高度化を図るため、既存システムの維持・充実に加え、各種申請・届出のオンライン化や文書管理・電子決裁、統合型地理情報システム（統合型 GIS）*の導入などの情報化を推進します。また、全市的な視点に立ち、多様な分野における情報ネットワークの構築及び情報サービスの提供充実を図ります。

基本事業

041103

情報セキュリティ対策の推進

●基本事業の内容

各種情報サービスを安全かつ円滑に利用・運用するため、個人情報の取扱いやコンピュータウイルスへの対応など情報セキュリティ対策の徹底に努めます。

基本事業

041104

ICT*活用の教育・研修の推進

●基本事業の内容

パソコンやインターネットの情報通信技術などを利用できる者と利用できない者間に生じる格差を解消するため、市民及び職員のICTの技能や情報活用能力の向上に向けた取組を進めます。

基本事業

041105

ケーブルテレビ・デジタル化整備事業

●基本事業の内容

国策による地上波デジタル化*の移行により、2011年7月24日に地上波アナログ放送*が終了するため、ケーブルテレビアナログ放送設備等のデジタル化整備を進めるとともに、引き続き大滝区の難視聴区域の解消を図ります。

用語解説

- イントラネット→P71
- 統合型地理情報システム(統合型 GIS)→P71
- ICT→P71
- 地上波デジタル化→P71
- 地上波アナログ放送→P71